EDINET提出書類 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(E12444) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月25日

【発行者名】 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木 郁也

【本店の所在の場所】 東京都港区芝3丁目33番1号

【事務連絡者氏名】 ファンド・レポーティング部長 橋詰 廣志

【電話番号】 03-6737-0521

【届出の対象とした募集内国投資信託受益 TCAファンド (SMA専用)

証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託受益 上限10兆円

証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したこと等に伴い、平成24年9月12日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の内容に訂正すべき事項が生じましたので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部____は訂正部分を示します。

(1)ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

(前略)

! 主な投資制限

(中略)

・投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

(中略)

[ファンドの商品分類]

本ファンドは、社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。 本ファンドの商品分類・属性区分に該当しない定義については、社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

(後略)

<訂正後>

(前略)

! 主な投資制限

(中略)

・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

(中略)

[ファンドの商品分類]

本ファンドは、 $\underline{- m}$ 社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。 本ファンドの商品分類・属性区分に該当しない定義については、 $\underline{- m}$ 社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

(後略)

(3)ファンドの仕組み

<訂正前>

(前略)

(二)委託会社等の概況

資本金

平成24年7月31日現在 3億円

(中略)

大株主の状況(平成24年7月31日現在)

(後略)

<訂正後>

(前略)

(二)委託会社等の概況

資本金

平成25年1月31日現在 3億円

(中略)

大株主の状況(平成25年1月31日現在)

(後略)

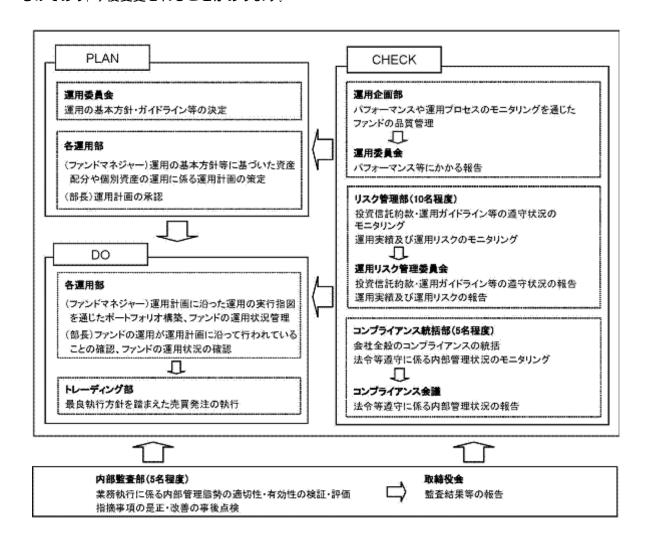
2 投資方針

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

(3)運用体制

<更新・訂正後>

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、平成25年3月25日現在のものであり、今後変更されることがあります。



三井住友信託銀行はTCAファンド(適格機関投資家専用)に対して投資助言を行います。

委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当

たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業 務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

3 投資リスク

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「3 投資リスク」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部 は訂正部分を示します。

(イ)本ファンドのもつ主なリスク

<訂下前>

(前略)

基準価額の変動要因

1)株価変動リスク

ファンドは、<u>投資対象ファンド</u>を通じて、株価指数先物取引を行います。株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

2)金利変動リスク

ファンドは、<u>投資対象ファンド</u>を通じて、債券先物取引を行います。債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)局面では値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

3)為替変動リスク

投資対象ファンドにおいては、海外の株価指数先物や債券先物に係る損益等には、為替変動リスクが伴います。当該為替リスクに対しては、投資対象ファンドにおいて、原則として、為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、完全に為替変動リスクを排除することはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替予約を行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

(中略)

6) 先物取引を利用した運用手法にかかるリスク

ファンドは、投資対象ファンドを通じて、先物の買建てと売建てを組み合わせてポートフォリオを組成することがあり、買い建てている先物価格が下落した場合および売り建てている先物価格が上昇した場合に損失が発生し、ファンドの基準価額が影響を受け、投資元本を割り込むことがあります。また、ファンドは、投資対象ファンドを通じて、純資産総額を上回る買建て、売建てを行なう場合があるため、ファンドの基準価額は現物有価証券に投資する場合と比べ大きく変動することがあり、投資元本を割り込むことがあります。

7) ブローカーの信用リスク

投資対象ファンドの先物取引に係る証拠金は、先物ブローカーで保管されることがあります。投資対象ファンドの資産の全部又は一部が保管されているブローカーの債務不履行によって、ファンドの資産の一部又は相当の額が失われることがあります。

(中略)

その他の留意点

1)同じ投資対象ファンドに投資する他のファンドによる追加設定や一部解約等があり、投資対象ファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

基準価額の変動要因

1)株価変動リスク

ファンドは、<u>投資対象投資信託証券</u>を通じて、株価指数先物取引を行います。株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

2)金利変動リスク

ファンドは、<u>投資対象投資信託証券</u>を通じて、債券先物取引を行います。債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)局面では値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

3)為替変動リスク

投資対象投資信託証券においては、海外の株価指数先物や債券先物に係る損益等には、為替変動リスクが伴います。当該為替リスクに対しては、投資対象投資信託証券において、原則として、為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、完全に為替変動リスクを排除することはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替予約を行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

(中略)

6) 先物取引を利用した運用手法にかかるリスク

ファンドは、投資対象投資信託証券を通じて、先物の買建てと売建てを組み合わせてポートフォリオを組成することがあり、買い建てている先物価格が下落した場合および売り建てている先物価格が上昇した場合に損失が発生し、ファンドの基準価額が影響を受け、投資元本を割り込むことがあります。また、ファンドは、投資対象投資信託証券を通じて、純資産総額を上回る買建て、売建てを行なう場合があるため、ファンドの基準価額は現物有価証券に投資する場合と比べ大きく変動することがあり、投資元本を割り込むことがあります。

7) ブローカーの信用リスク

投資対象投資信託証券の先物取引に係る証拠金は、先物ブローカーで保管されることがあります。 投資対象投資信託証券の資産の全部又は一部が保管されているブローカーの債務不履行によっ て、ファンドの資産の一部又は相当の額が失われることがあります。

(中略)

その他の留意点

1)同じ<u>投資対象投資信託証券</u>に投資する他のファンドによる追加設定や一部解約等があり、<u>投資対象投資信託証券</u>において有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

(後略)

4 手数料等及び税金

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部 は訂正部分を示します。

(3)信託報酬等

<訂正前>

(前略)

なお、上記のほか、「TCAファンド(適格機関投資家専用)」に関しても信託報酬等がかかります。本ファンドの信託報酬に「TCAファンド(適格機関投資家専用)」の信託報酬(年率0.84%(税抜0.80%)、この信託報酬率は平成24年9月12日現在のものであり、今後変更となる場合もあります。)を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬の概算値は、税込みで年率0.9975%となります。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、本ファンドの実際の組入状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。なお、「TCAファンド(適格機関投資家専用)」については、平成24年9月12日現在、申込手数料はありません。

<訂正後>

(前略)

なお、上記のほか、「TCAファンド(適格機関投資家専用)」に関しても信託報酬等がかかります。本ファンドの信託報酬に「TCAファンド(適格機関投資家専用)」の信託報酬(年率0.84%(税抜0.80%)、この信託報酬率は平成25年3月25日現在のものであり、今後変更となる場合もあります。)を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬の概算値は、税込みで年率0.9975%となります。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、本ファンドの実際の組入状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。なお、「TCAファンド(適格機関投資家専用)」については、平成25年3月25日現在、申込手数料はありません。

(5)課税上の取扱い

<訂正前>

(前略)

上記は、<u>平成24年7月31日</u>現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(前略)

上記は、<u>平成25年1月31日</u>現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1)投資状況

(平成25年1月31日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	15,265,694,586	99.85
親投資信託受益証券	日本	5,049,982	0.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		18,326,136	0.12
合計(純資産総額)		15,289,070,704	100.00

⁽注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a . 投資有価証券の主要銘柄

(平成25年1月31日現在)

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)		評価額(円)		
				単価	金額	単価	金額	比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	TCAファンド(適格機関投資家専用)	15,703,831,485	0.9750	15,312,126,082	0.9721	15,265,694,586	99.85
日本	親投資信託 受益証券	短期金融資産 マザーファンド	4,985,175	1.0124	5,046,991	1.0130	5,049,982	0.03

⁽注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.85
親投資信託受益証券	0.03
合計	99.88

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額	(円)	1万口当たりの)純資産額(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (平成23年 6月27日)	4,018,872,181	4,018,872,181	10,208	10,208
第2期計算期間末 (平成24年 6月25日)	8,341,176,473	8,341,176,473	10,712	10,712
平成24年 1月末日	10,165,101,274		10,794	
2月末日	7,556,404,452		10,792	
3月末日	7,711,495,956		10,718	
4月末日	8,325,975,469		10,581	
5月末日	8,383,963,803		10,870	
6月末日	8,321,421,384		10,705	

7月末日	9,926,066,819	10,643	
8月末日	10,154,245,571	10,520	
9月末日	10,322,429,271	10,501	
10月末日	13,329,922,954	10,339	
11月末日	13,819,696,630	10,303	
12月末日	14,317,899,602	10,420	
平成25年 1月末日	15,289,070,704	10,525	

分配の推移

期 間	1万口当たりの分配金(円)
第1期計算期間(平成22年12月17日~平成23年 6月27日)	0
第2期計算期間(平成23年 6月28日~平成24年 6月25日)	0

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1期計算期間(平成22年12月17日~平成23年 6月27日)	2.1
第2期計算期間(平成23年 6月28日~平成24年 6月25日)	4.9
第3期中間計算期間(平成24年 6月26日~平成24年12月25日)	2.9

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4)設定及び解約の実績

期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期計算期間 (平成22年12月17日~平成23年 6月27日)	4,045,035,479	107,965,164	3,937,070,315
第2期計算期間 (平成23年 6月28日~平成24年 6月25日)	8,773,006,607	4,922,972,022	7,787,104,900
第3期中間計算期間 (平成24年 6月26日~平成24年12月25日)	7,932,009,356	1,978,615,100	13,740,499,156

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考情報)

短期金融資産 マザーファンド

(1)投資状況

(平成25年1月31日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	2,479,566,900	87.21
特殊債券	日本	346,439,500	12.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		17,068,602	0.60
合計(純資産総額)		2,843,075,002	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a . 投資有価証券の主要銘柄

(平成25年1月31日現在)

		(
ſ	国/	種類	銘柄名	数量	帳簿	師額(円)	評	価額(円)	利率	償還期限	投資
1	地域										比率
	101-36				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		>> / (700				10-
					単価	金額	単価	金額	(%)		(%)
	日本	国債証券	第249回利付国債(10年)	600,000,000	100.23	601,428,000	100.06	600,378,000	0.6	2013/03/20	21.12
ſ	日本	国債証券	第250回利付国債(10年)	550,000,000	100.26	551,463,100	100.15	550,869,000	0.5	2013/06/20	19.38

日本	国債証券	第257回利付国債(10年)	450,000,000	101.16	455,232,100	101.07	454,833,000	1.3	2013/12/20	16.00
日本	国債証券	第301回利付国債(2年)	450,000,000	100.03	450,142,500	100.00	450,013,500	0.2	2013/02/15	15.83
日本	国債証券	第254回利付国債(10年)	420,000,000	101.10	424,647,300	100.82	423,473,400	1.4	2013/09/20	14.89
日本	特殊債券	第828回政府保証公営企業債券	145,000,000	100.27	145,391,500	100.15	145,217,500	0.5	2013/06/26	5.11
日本	特殊債券	第833回政府保証公営企業債券	100,000,000	101.18	101,185,000	101.12	101,123,000	1.5	2013/11/21	3.56
日本	特殊債券	第7回政府保証日本高速道路保有·	100.000.000	100.51	100.518.000	100.09	100.099.000	1 /	2013/02/28	3.52
口本	付外限分	債務返済機構債券	100,000,000	100.51	100,516,000	100.09	100,099,000	1.4	2013/02/20	3.52

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b.投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	87.21
特殊債券	12.19
合計	99.40

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

(参考情報)交付目論見書に記載するファンドの運用実績

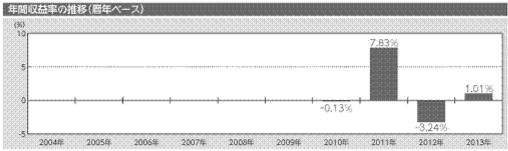
TCAファンド(SMA専用)



当初設定日:2010年12月17日 作成基準日:2013年1月31日



主要な資産の状況			
	投資信託証券		授資比率
TCAファンド(適格機関投資家	専用)		99.8%
短網金融資産 マザーファンド			0.0%



※2010年は当初銀短日から年来までの収益率です。また、2013年は年初から作成標準日までの収益率です。 ※ファンドには、ペンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第2 管理及び運営」「3 資産管理等の概要」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部____は訂正部分を示します。

(1)資産の評価

<訂正前>

(イ)基準価額の算出方法

基準価額とは、投資信託財産に属する有価証券、金融商品等のすべての資産を時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した純資産総額を、本ファンドの基準価額計算日における受益権総口数で除した1口当たり純資産価額をいいます。なお、投資信託財産に属する有価証券等の資産の時価評価は、原則として、法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって評価します。

(後略)

<訂正後>

(イ)基準価額の算出方法

基準価額とは、投資信託財産に属する有価証券、金融商品等のすべての資産を時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した純資産総額を、本ファンドの基準価額計算日における受益権総口数で除した1口当たり純資産価額をいいます。なお、投資信託財産に属する有価証券等の資産の時価評価は、原則として、法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって評価します。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。
 - なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(平成24年6月26日から平成24年12月25日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

TCAファンド (SMA専用) 中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

	第3期中間計算期間
項目	(平成24年12月25日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	131,863,550
投資信託受益証券	14,241,926,789
親投資信託受益証券	5,049,483
未収利息	180
流動資産合計	14,378,840,002
資産合計	14,378,840,002
負債の部	
流動負債	
未払解約金	81,409,397
未払受託者報酬	2,904,573
未払委託者報酬	5,809,091
その他未払費用	290,391
流動負債合計	90,413,452
負債合計	90,413,452
純資産の部	
元本等	
元本	13,740,499,156
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	547,927,394
(分配準備積立金)	(377,868,833)
元本等合計	14,288,426,550
純資産合計	14,288,426,550
負債純資産合計	14,378,840,002

(2)中間損益及び剰余金計算書

	<u> </u>
	第3期中間計算期間
項目	自 平成24年 6月26日
ベロ	至 平成24年12月25日
	金額(円)
営業収益	
受取利息	26,966
有価証券売買等損益	244,144,247
営業収益合計	244,117,281
営業費用	
受託者報酬	2,904,573
委託者報酬	5,809,091
その他費用	290,391
営業費用合計	9,004,055
営業利益又は営業損失()	253,121,336
経常利益又は経常損失()	253,121,336
中間純利益又は中間純損失()	253,121,336
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純	47,588,187
損失金額の分配額()	47,300,107
期首剰余金又は期首欠損金()	554,071,573
剰余金増加額又は欠損金減少額	328,345,650
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	328,345,650
剰余金減少額又は欠損金増加額	128,956,680
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	128,956,680
中間剰余金又は中間欠損金()	547,927,394

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

Ò			
1.	有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券	
		移動平均法に基づき、時価で評価しております。	
		時価評価にあたっては、本ファンドの基準価額計算日の前営業日の	
		基準価額で評価しております。	
		(2)親投資信託受益証券	
		移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2.	収益及び費用の計上基準	 受取配当金	
		原則として、配当落ちした当該投資信託受益証券の基準価額を適用	
		する日に計上しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

		第3期中間計算期間
		(平成24年12月25日現在)
1.	期首元本額	7,787,104,900円
	期中追加設定元本額	7,932,009,356円
	期中一部解約元本額	1,978,615,100円
2.	当該中間計算期間の末日におけ る受益権総数	13,740,499,156口

3. 1口当たり純資産額 1.0399円 (1万口当たり純資産額) (10,399円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1.	中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.	時価の算定方法	(1)投資信託受益証券及び親投資信託受益証券「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
		(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していること から、当該帳簿価額によっております。
3.	金融商品の時価等に関する事項の補足説 明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用している ため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

<参考>

「TCAファンド(SMA専用)」は、「短期金融資産 マザーファンド」の受益証券を投資対象としており、中間貸借 対照表の資産の部に計上されている「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券であります。 同マザーファンドの平成24年12月25日現在(以下、「計算日」といいます。)の状況は次のとおりであります。 なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

「短期金融資産 マザーファンド」の状況

(1)貸借対照表

()		
項目	平成24年12月25日現在 金額(円)	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	102,433,643	
国債証券	2,278,739,600	
特殊債券	245,491,350	
未収利息	2,274,179	
前払費用	1,391,553	
流動資産合計	2,630,330,325	

訂正有価証券届出書	(内国投資信託受益証券)	

資産合計	2,630,330,325
負債の部	
流動負債	
未払金	90,671,000
未払解約金	1,160,000
流動負債合計	91,831,000
負債合計	91,831,000
純資産の部	
元本等	
元本	2,506,218,474
剰余金	
剰余金又は欠損金()	32,280,851
元本等合計	2,538,499,325
純資産合計	2,538,499,325
負債純資産合計	2,630,330,325

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(主文は公司が到に依めず法に属するに比)	
	平成24年12月25日現在
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、 時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格 情報会社の提供する価額又は業界団体が公表する売買参考統計値 等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成24年12月25日現在
1.	中間計算期間の期首元本額	1,622,689,648円
	中間計算期間中の追加設定元本額	888,925,387円
	中間計算期間中の一部解約元本額	5,396,561円
	計算日の元本額	2,506,218,474円
	計算日の元本額の内訳	
	TCAグローバル・キャピタルファンド(毎月決算型)	98,805円
	グローバルCBファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)	11,097,935円
	グローバルCBファンド・豪ドルコース(毎月分配型)	3,518,135円
	グローバルCBファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)	622,592円
	グローバルCBファンド・資源国通貨コース(毎月分配型)	1,590,189円
	グローバルCBファンド・米ドルコース(毎月分配型)	128,472円
	グローバルCBファンド・円コース(毎月分配型)	1,136,037円
	DCターゲット・イヤー ファンド2015	174,905,284円
	DCターゲット・イヤー ファンド2025	23,223,044円
	DCターゲット・イヤー ファンド2035	15,169,877円
	DCターゲット・イヤー ファンド2045	4,716,467円
	TCAファンド (SMA専用)	4,985,175円
	バランスG (25) VA (適格機関投資家専用)	2,222,568,733円
	FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)	20,034,639円
	ブラジル国債ファンド(毎月分配型)	20,843,273円

	ブラジル国債ファンド(年2回決算型)	1,540,321円
	SLI GARSファンド (SMA専用)	9,874円
	ブラジル高配当株オープン(毎月決算型)	9,874円
	新興国社債ファンド(為替ヘッジなし)(毎月決算型)	9,874円
	新興国社債ファンド(為替ヘッジあり)(毎月決算型)	9,874円
2.	計算日における受益権総数	2,506,218,474□
3.	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0129円 (10,129円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

312 11	- 最高に 100mmの 100mmo 10				
		平成24年12月25日現在			
1.	貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているた			
		め、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。			
2.	時価の算定方法	(1)国債証券及び特殊債券			
		「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して			
		おります。			
		(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していること			
		短期间で次角されるため、時間は恢復間額と近似していること から、当該帳簿価額によっております。			
3.	金融商品の時価等に関する事項の補足説	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格			
	明	がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。			
		当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用している			
		ため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること 			
		もあります。 			

(有価証券に関する注記)

	平成24年12月25日現在	
該当事項はありません。		

(デリバティブ取引に関する注記)

<u>''</u>	
	平成24年12月25日現在
	当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(参考)

「TCAファンド(SMA専用)」は、国内投資信託証券である「TCAファンド(適格機関投資家専用)」を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はその投資信託受益証券(振替受益権を含みます。)です。

なお、以下に、監査を受けた財務諸表を記載しております。

ファンドの経理状況

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」

並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第5期計算期間(平成24年6月21日から平成24年12月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

財務諸表

TCAファンド (適格機関投資家専用)

(1)貸借対照表

()23,121,121		
	第4期	第5期
項目	(平成24年 6月20日現在)	(平成24年12月20日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,664,122,817	4,445,228,097
国債証券	22,394,044,600	27,193,000,700
派生商品評価勘定	153,119,169	322,976,042
未収入金	-	537,740
未収利息	3,902	7,435
差入委託証拠金	1,783,690,944	1,051,888,822
流動資産合計	26,994,981,432	33,013,638,836
資産合計	26,994,981,432	33,013,638,836
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	611,684,667	187,430,514
前受金	34,295,000	285,185,000
未払金	10,851,000	-
未払解約金	30,193,135	-
未払受託者報酬	12,617,917	15,227,546
未払委託者報酬	88,325,323	106,592,753
その他未払費用	630,835	747,969
流動負債合計	788,597,877	595,183,782
負債合計	788,597,877	595,183,782
純資産の部		
元本等		
元本	26,448,322,302	33,760,582,842
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	241,938,747	1,342,127,788
(分配準備積立金)	(387,834)	(366,528)
元本等合計	26,206,383,555	32,418,455,054
純資産合計	26,206,383,555	32,418,455,054
負債純資産合計	26,994,981,432	33,013,638,836

(2)損益及び剰余金計算書

	第4期	第5期
項目	自 平成23年12月21日	自 平成24年 6月21日
	至 平成24年 6月20日	至 平成24年12月20日
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	2,641,221	1,312,008
有価証券売買等損益	8,304,021	12,027,900
派生商品取引等損益	23,452,690	749,642,299
為替差損益	29,522,358	32,053,816
その他収益	76,280	46,715
営業収益合計	41,953,526	704,201,860
営業費用		
受託者報酬	12,617,917	15,227,546
委託者報酬	88,325,323	106,592,753
その他費用	2,257,508	1,822,267
営業費用合計	103,200,748	123,642,566
営業利益又は営業損失()	145,154,274	827,844,426
経常利益又は経常損失()	145,154,274	827,844,426
当期純利益又は当期純損失()	145,154,274	827,844,426
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一	12,376,428	42,190,590
部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		
期首剰余金又は期首欠損金()	599,394	241,938,747
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,313,924	20,359,048
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減	6,313,924	20,359,048
少額 剰余金減少額又は欠損金増加額	116,074,219	334,894,253
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増	110,074,219	334,034,233
国規定が信託に任う利求金減少額又は欠損金増加額	116,074,219	334,894,253
期末剰余金又は期末欠損金()	241,938,747	1,342,127,788

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.	有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。
2.	デリバティブの評価基準及び評価方法	株価指数先物取引及び債券先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等の発表する計算期間末 日の清算値段(外貨建先物取引は、計算期間末日に知りうる直近 の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相 場)によっております。

当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引に係るものであります。

3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

4. 収益及び費用の計上基準

派生商品取引等損益の計上基準約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	·	第4期	第5期	
		(平成24年 6月20日現在)	(平成24年12月20日現在)	
1.	期首元本額	20,323,788,073円	26,448,322,302円	
	期中追加設定元本額	9,674,104,229円	9,019,524,279円	
	期中一部解約元本額	3,549,570,000円	1,707,263,739円	
2.	当該計算期間の末日における受 益権総数	26,448,322,302□	33,760,582,842□	
3.	「投資信託財産の計算に関する 規則(平成12年総理府令第133 号)」第55条の6第10号に規定す る額	元本の欠損 241,938,747円	元本の欠損 1,342,127,788円	
4.	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9909円 (9,909円)	0.9602円 (9,602円)	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

分配金の計算過程

		第4期	第5期	
		自 平成23年12月21日	自 平成24年 6月21日	
			至 平成24年12月20日	
費用控除後の配当等収益額	А	- 円	- 円	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価	В	- 円	- 円	
証券売買等損益額	В		- 13	
収益調整金額	С	203,497円	388,284円	
分配準備積立金額	D	387,834円	366,528円	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	591,331円	754,812円	
当ファンドの期末残存口数	F	26,448,322,302□	33,760,582,842□	
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	0.22円	0.22円	
10,000口当たり分配金額	Н	- 円	- 円	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円	- 円	

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基

用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります.

本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運

これらは、市場リスク(株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク)、信用リスク、先物取引を利用した運用手法にかかるリスク、流動性リスク等に晒されております。

また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的 として株価指数先物取引及び債券先物取引を行っております。 株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価 格変動リスクであります。債券先物取引に係る主要なリスク は、債券価格の変動による価格変動リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及びコンプライアンス会議に報告します。

内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

(1)国債証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

(2)デリバティブ取引

「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していること から、当該帳簿価額によっております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

4. 金銭債権の計算期間末日後の償還予定 額 金銭債権は全て1年以内に償還予定であります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	第4期	第5期
	(平成24年 6月20日現在)	(平成24年12月20日現在)
種類	計算期間(自 平成23年12月21日 至 平	計算期間(自 平成24年 6月21日 至 平
	成24年 6月20日)の損益に含まれた評価	成24年12月20日)の損益に含まれた評価
	差額(円)	差額(円)
国債証券	4,855,096	6,072,500
合計	4,855,096	6,072,500

(デリバティブ取引に関する注記)

. ヘッジ会計が適用されていないもの

株式関連

		第4期			
			(平成24年 6月20日現在)		
区分	種類	契約額等	(円)	時価	評価損益
			うち1年超	(円)	(円)
市場取引	株価指数先物取引				
	買 建	3,304,025,625	-	3,381,451,297	77,425,672
	売 建	1,479,666,502	-	1,501,616,282	21,949,780
合計		4,783,692,127	-	4,883,067,579	55,475,892

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算期間末日の清算値段(外貨建先物取引は、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場)で評価しております。

- 2.株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。
- 3.外貨建先物取引は、計算期間末日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨 換算しております。

		第5期			
		(平成24年12月20日現在)			
区分	種類	契約額等	(円)	時価	評価損益
			うち1年超	(円)	(円)
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	9,247,076,356	-	9,560,322,494	313,246,138
合計		9,247,076,356	-	9,560,322,494	313,246,138

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算期間末日の清算値段(外貨建先物取引は、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場)で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3.外貨建先物取引は、計算期間末日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨 換算しております。

債券関連

		第4期			
		(平成24年 6月20日現在)			
区分	種類	契約額等(円)		時価	評価損益
			うち1年超	(円)	(円)
市場取引	債券先物取引				
	買建	77,733,475,436	-	77,219,516,891	513,958,545
合計		77,733,475,436	-	77,219,516,891	513,958,545

(注)1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算期間末日の清算値段(外貨建先物取引は、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場)で評価しております。

- 2. 債券先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。
- 3.外貨建先物取引は、計算期間末日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨 換算しております。

		第5期 (平成24年12月20日現在)			
区分	種類	契約額等	(円)	時価	評価損益
			うち1年超	(円)	(円)
市場取引	債券先物取引				
	買 建	37,959,424,966	-	37,772,759,567	186,665,399
	売 建	3,877,280,491	-	3,868,315,702	8,964,789
合計		41,836,705,457	-	41,641,075,269	177,700,610

(注)1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算期間末日の清算値段(外貨建先物取引は、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場)で評価しております。

- 2. 債券先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。
- 3.外貨建先物取引は、計算期間末日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨 換算しております。
- . ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4)附属明細表

有価証券明細表

A.株式

該当事項はありません。

B. 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第293回国庫短期証券	3,200,000,000	3,199,804,800	

第300回国庫短期証券	6,000,000,000	5,999,190,000	
第307回国庫短期証券	3,000,000,000	2,999,373,000	
第 3 1 5 回国庫短期証券	6,200,000,000	6,198,195,800	
第322回国庫短期証券	5,500,000,000	5,497,948,500	
第329回国庫短期証券	3,300,000,000	3,298,488,600	
国債証券 小計	27,200,000,000	27,193,000,700	
合計	27,200,000,000	27,193,000,700	

信用取引契約残高明細表該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表注記事項(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

不動産等明細表 該当事項はありません。

商品明細表 該当事項はありません。

商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

その他特定資産の明細表該当事項はありません。

借入金明細表 該当事項はありません。

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

純資産額計算書(平成25年1月31日現在)

資産総額	15,416,421,295 円
負債総額	127,350,591 円
純資産総額(-)	15,289,070,704 円
発行済口数	14,525,947,489
1口当たり純資産額(/)	1.0525 円
1万口当たり純資産額	10,525 円

(参考情報)

短期金融資産 マザーファンド

資産総額	2,843,075,002 円
負債総額	P
純資産総額(-)	2,843,075,002 円

EDINET提出書類

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(E12444)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

発行済口数	2,806,544,592 🛘
1口当たり純資産額(/)	1.0130 円
1万口当たり純資産額	10,130 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」につきましては、 該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部 は訂正部分を示します。

<訂正前>

(イ)資本金の額

平成24年7月31日現在の資本金の額

(中略)

(口)委託会社の機構

(中略)

委託会社の機構は平成24年9月12日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(イ)資本金の額

平成25年1月31日現在の資本金の額

3億円

3億円

(中略)

(口)委託会社の機構

(中略)

委託会社の機構は平成25年3月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部 は訂正部分を示します。

<訂正前>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

<u>平成24年7月31日</u>現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託(マザーファンドを除きます。)は 次の通りです。

	本数 (本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>296</u>	3,598,242
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	5,	<u>611</u>
単位型公社債投資信託	0	0

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(E12444) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

合計	<u>301</u>	3,598,853
----	------------	-----------

<訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

<u>平成25年1月31日</u>現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託(マザーファンドを除きます。)は次の通りです。

	本数 (本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>302</u>	4,020,793
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	5	<u>755</u>
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>307</u>	4,021,548



3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

- (イ) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(旧社名 住信アセットマネジメント株式会社、以下「委託者」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条に基づき、同規則並びに、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (ロ) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。また、委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度の中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

<u>次へ</u>

(1)貸借対照表

(単位:千円)

	———————————— 前事業年度	当事業年度
	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,223,302	4,826,115
前払費用	34,720	30,184
未収委託者報酬	953,916	944,716
未収運用受託報酬	42,516	26,998
未収入金	-	75,514
一年以内返還予定保証金	-	187,128
繰延税金資産	50,152	69,857
その他	34	31,325
流動資産合計	7,304,641	6,191,840
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,802	3,525
器具備品	27,919	14,970
建設仮勘定	-	62,454
有形固定資産合計	1 66,721	1 80,949
無形固定資産		
ソフトウェア	91,774	60,130
ソフトウェア仮勘定	-	12,151
その他無形固定資産	1,415	928
無形固定資産合計	93,189	73,209
投資その他の資産		
投資有価証券	239,090	43,194
敷金・保証金	228,451	-
長期前払費用	409	357
繰延税金資産	80,017	-
その他の投資	195	165
投資その他の資産合計	548,164	43,717
固定資産合計	708,076	197,876
資産合計	8,012,717	6,389,717

	前事業年度	
	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	18,485	22,794
未払金	495,343	644,600
未払収益分配金	130	30
未払手数料	2 452,781	438,778
その他未払金	42,432	205,791
未払費用	2 135,706	112,121
未払法人税等	220,711	20,166
未払消費税等	25,316	5,683
賞与引当金	79,835	71,044
移転関連費用引当金	-	41,450
流動負債合計	975,399	917,862
固定負債		
退職給付引当金	171,115	199,976
繰延税金負債	-	308,964
固定負債合計	171,115	508,940
負債合計	1,146,514	1,426,803
屯資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金	53,500	56,500
その他利益剰余金		
別途積立金	5,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	1,421,205	2,516,273
利益剰余金合計	6,574,705	4,672,773
株主資本合計	6,874,705	4,972,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,501	9,859
評価・換算差額等合計	8,501	9,859
純資産合計	6,866,203	4,962,913
負債・純資産合計	8,012,717	6,389,717

	前事業年度	当事業年度	
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
営業収益			
委託者報酬	8,619,288	7,821,113	
運用受託報酬	126,038	98,179	
営業収益合計	8,745,326	7,919,292	
常業費用			
支払手数料	1 4,301,606	3,715,816	
広告宣伝費	67,247	61,165	
公告費	2,744	2,451	
調査費	898,998	1,023,870	
調査費	87,937	86,225	
委託調査費	809,173	936,024	
図書費	1,887	1,620	
営業雑経費	640,623	610,455	
通信費	11,303	10,764	
印刷費	152,354	121,287	
協会費	10,102	10,136	
諸会費	594	803	
情報機器関連費	433,365	436,328	
その他営業雑経費	32,903	31,135	
営業費用合計	5,911,221	5,413,759	
-般管理費			
給料	1,315,974	1,276,685	
役員報酬	38,295	35,160	
給料・手当	1,062,048	1,048,061	
賞与	215,631	193,464	
退職給付費用	63,772	66,790	
福利費	156,648	152,149	
交際費	1,350	1,012	
旅費交通費	31,880	25,687	
租税公課	17,981	16,148	
不動産賃借料	238,033	238,033	
寄付金	7,972	2,832	
減価償却費	57,385	55,540	
敷金償却	2,804	2,804	
諸経費	91,394	81,858	

一般管理費合計	1,985,197	1,919,541
営業利益	848,907	585,991

(単位:千円)

	į	前事業年度	当事業年度	
		平成22年4月1日 平成23年3月31日)		平成23年4月1日 平成24年3月31日)
				,
受取配当金		1,280		2,79
受取利息	1	14,783		13,889
投資有価証券売却益		756		149
その他		1,877		2,12
二 营業外収益合計		18,697		18,96
三年 三十二年 三十二年 三十二年 三十二年 三十二年 三十二年 三十二年 三十				
支払手数料		-		800
投資有価証券売却損		480		1:
その他		242		74
二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		722		88
圣常利益		866,883		604,06
投資有価証券売却益		-		1,277,804
特別利益合計		-		1,277,80
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額		6,776		-
統合関連損失		-		123,720
特別損失合計		6,776		123,720
—— 说引前当期純利益		860,106		1,758,142
		377,534		241,760
去人税等調整額		29,183		368,903
去人税等合計 法人税等合計		348,350		610,664
 当期純利益		511,755		1,147,47

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度	当事業年度
(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)

資本金		
当期首残高	300,000	300,000
当期变動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の消却	-	3,019,410
その他利益剰余金より振替	-	3,019,410
当期变動額合計	-	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	50,500	53,500
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立	3,000	3,000
当期变動額合計	3,000	3,000
当期末残高	53,500	56,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,100,000	5,100,000
当期变動額		
繰越利益剰余金へ振替	-	3,000,000
当期変動額合計	-	3,000,000
当期末残高	5,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	942,449	1,421,205
当期变動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	511,755	1,147,477
別途積立金より振替	-	3,000,000
その他資本剰余金へ振替	-	3,019,410
当期変動額合計	478,755	1,095,067
当期末残高	1,421,205	2,516,273
利益剰余金合計		
当期首残高	6,092,949	6,574,705
当期变動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	511,755	1,147,477
その他資本剰余金へ振替	-	3,019,410

当期变動額合計	481,755	1,901,932
当期末残高	6,574,705	4,672,773

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	-	-
当期变動額		
自己株式の取得	-	3,019,410
自己株式の消却	-	3,019,410
当期变動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	6,392,949	6,874,705
当期变動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	511,755	1,147,477
その他資本剰余金へ振替	-	3,019,410
当期変動額合計	481,755	1,901,932
当期末残高	6,874,705	4,972,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,299	8,501
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,202	1,357
当期变動額合計	2,202	1,357
当期末残高	8,501	9,859
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,299	8,501
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,202	1,357
当期变動額合計	2,202	1,357
当期末残高	8,501	9,859
純資産合計		
当期首残高	6,386,650	6,866,203
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	511,755	1,147,477
その他資本剰余金へ振替	-	3,019,410

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,202	1,357
当期变動額合計	479,553	1,903,289
当期末残高	6,866,203	4,962,913

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償 却する方法によっております。

(2)無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、原則として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に よっております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末 において発生していると認められる額を計上しております。

(3)移転関連費用引当金

本店事務所の移転に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計上の見積りの変更

1.耐用年数の変更

当社が保有する建物附属設備は、従来、耐用年数を8~18年として減価償却を行ってきましたが、当事業年度において、平 成24年5月に本店事務所を移転することを決定したため、当該建物附属設備の耐用年数を使用見込期間までに見直し、将来 にわたって変更しております。また、当社が保有するソフトウエアの一部は、従来、利用可能期間を5年として償却を行って きましたが、平成24年4月1日の中央三井アセットマネジメント株式会社との合併に伴い、翌事業年度以降の利用見込がな くなったことから、利用可能期間を当事業年度末までとしております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の特別損失が33,532千円増加し、税引前当期純利益が同額減少してお ります。

2. 資産除去債務の見積りの変更

当社は賃借した本店事務所の原状回復義務に係る資産除去債務について、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認め られる金額を合理的に見積り、10年(定期貸室賃貸借契約期間)で償却を行ってきましたが、当事業年度において、平成24

年5月に本店事務所を移転することを決定しました。これに伴い、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額を新たに見積り、また、当該敷金の償却期間を使用見込期間までに見直し、将来にわたって変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の特別損失が38,519千円増加し、税引前当期純利益が同額減少しております。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	49,316 千円	84,592 千円
器具備品	113,320 "	127,549 "
計	162,636 "	212,142 "

2関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	
 預金	3,477,508 千月	
未払手数料	333,570 "	
未払費用	123,687 "	

(損益計算書関係)

1関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
支払手数料	3,761,890 T	—————————————————————————————————————
受取利息	6,579 "	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類 当事業年度期首 当事業年度増加 当事業年度減少 当事業

普通株式 (株) 6,000 - 6,00	普通株	式(株)	6,000	-	-	6,00
------------------------------	-----	------	-------	---	---	------

2. 自己株式の種類及び株式数 該当事項はありません。

3.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	5,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,000	1	3,000	3,000

(注)普通株式の減少は、平成24年3月13日付取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の	種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	(株)	-	3,000	3,000	-

- (注)(1)普通株式の増加は、平成24年2月21日付株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。
 - (2) 普通株式の減少は、平成24年3月13日付取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

3.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

- 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成24年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。
 - (1)配当金の総額 30,000千円

(2)配当金の原資 利益剰余金

(3) 1 株当たり配当額 10,000円

(4)基準日 平成24年3月31日

(5) 効力発生日 平成24年6月29日

(リ-ス取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は非上場株式と投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬 については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール(処分基準)を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前事業年度(平成23年3月31日)

貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
-------------	-------	----

(1)現金及び預金	6,223,302	6,223,302	-
(2)未収委託者報酬	953,916	953,916	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	39,590	39,590	-
(4)未払金	(495,343)	(495,343)	-

(*)負債に計上されているものについては(())で示しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	4,826,115	4,826,115	1
(2)未収委託者報酬	944,716	944,716	1
(3)投資有価証券 その他有価証券	43,194	43,194	-
(4)未払金	(644,600)	(644,600)	-

(*)負債に計上されているものについては(()で示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法
- (1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (注2) 前事業年度(平成23年3月31日)において保有する非上場株式(貸借対照表計上額199,500千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,223,302	-	-	-
未収委託者報酬	953,916	-	-	-

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,826,115	1	1	-

未収委託者報酬	944,716	-	-	-	
---------	---------	---	---	---	--

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	3,000	3,075	75
小計	3,000	3,075	75
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	50,925	36,515	14,409
小計	50,925	36,515	14,409
計	53,925	39,590	14,334

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 199,500千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	7,002	7,440	437
小計	7,002	7,440	437
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	51,511	35,754	15,756
小計	51,511	35,754	15,756
計	58,513	43,194	15,318

2.売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額]
7,639	756	480	1

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
1,483,441	1,277,954	1	2

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその他に関する事項

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	171,115	199,976
(2)退職給付引当金	171,115	199,976

- (注) 1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- (注)2. 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付費用	63,772	66,790

- (注)1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- (注) 2 . 金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で13,307千円、当事業年度で12,680千円であります。

4. 退職給付債務等の計算基礎

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31	当事業年度 (平成24年3月31日)		
繰延税金資産				
未払事業税	17,667	千円	4,898	千円
賞与引当金損金算入限度超過額	32,484	"	27,004	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	69,626	"	71,271	"
有価証券評価差額	5,832	"	5,459	"
移転関連費用引当金損金算入限度超過額			15,755	"
減価償却超過額			12,745	"
敷金償却超過額			19,348	"
その他	4,558	" _	3,334	"

	三升任及トプスト・アゼットマネンメノト休ま			t)
	-	訂正 <u>有個</u>	<u> </u>)
繰延税金資産 合計	130,169	"	159,817 "	
繰延税金負債				
投資有価証券売却益益金不算入額			398,925 "	
繰延税金負債 合計			398,925 "	
繰延税金資産(負債)の純額	130,169	"	239,107 "	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31	日)
法定実効税率		40.69	%
(調整)			
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		4.14	"
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正		2.30	"
その他		0.49	"
		34.73	"

前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23 年法律第 114 号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第117 号)が平成23 年12 月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から、法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24 年4月1日に開始する事業年度から平成26 年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27 年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27 年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は4,925千円減少(繰延税金負債は44,685千円減少)し、その他有価証券評価差額金が773千円、法人税等調整額が40,534千円、それぞれ減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

関連情報

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)	
親会	住友信託	大阪市	242 027	信託業務	言託業務 支び銀行 業務 直接30%, 間接70%	直接30%, 営業上の取得	営業上の取引	投信販売 代行手数料	3,761,890	未払手数料	333,570
社	銀行(株)	中央区	342,037			役員の兼任	投資助言費用 の支払	692,451	未払費用	123,687	

- (注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	三井住友トラ スト・ホール ディングス(株)	東京都千代田区	261,608	持株会社	100%	役員の兼任	投資有価証券 の譲渡	67,316	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資有価証券の譲渡

投資有価証券の譲渡価格については、第三者による鑑定評価額により決定しております。

(イ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)							
兄弟	住友信託	大阪市	342,037	信託業務		営業上の取引	投信販売 代行手数料	2,721,441	未払手数料	286,815							
会社	銀行(株)	中央区	342,037	及び銀行 業務				•	役員の兼任	投資助言費用 の支払	820,269	未払費用	104,322				
兄弟	すみしん	東京都	300	不動産 - 仲介業務		不動産		投資有価証券 の譲渡	185,484	-	-						
会社	不動産(株)	中央区	300			-	-	自己株式の 取得	1,509,705	-	-						
兄弟	住信	東京都	50	クレジット カード業務					投資有価証券 の譲渡	494,720	-	-					
会社	カード(株)	中央区	50				カード業務	カード業務	カード業務	カード業務	カード業務			務	-	-	自己株式の 取得
兄弟	住信情報	大阪府 豊中市 100	1001	コンピュー			投資有価証券 の譲渡	729,782	-	-							
会社	サービス(株)			夕関連業務	i I	-	-	自己株式の 取得	301,941	-	-						

- (注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投資有価証券の譲渡及び自己株式の取得

投資有価証券及び自己株式の譲渡価格及び取得価格については、第三者による鑑定評価額により決定しております。

(エ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。

- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1)親会社情報

前事業年度(平成23年3月31日)

住友信託銀行株式会社(非上場)

当事業年度(平成24年3月31日)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,144,367円30銭	1,654,304円66銭
1株当たり当期純利益	85,292円63銭	197,729円22銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
当期純利益	511,755千円	1,147,477千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	511,755千円	1,147,477千円
期中平均株式数	6,000株	5,803株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、平成24年1月24日開催の取締役会における決議に基づき、中央三井アセットマネジメント株式会社と平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成24年1月31日付で締結いたしました。上記契約に基づき、当社及び中央三井アセットマネジメント株式会社は、平成24年4月1日付で合併いたしました。

1.企業結合の概要

(1)結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業

名称 住信アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

被結合企業

名称 中央三井アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業、第二種金融商品取引業

(2)企業結合日

平成24年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、中央三井アセットマネジメント株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併合併による新株の発行、金銭の交付および資本金の増加はありません。

(4)結合後企業の名称

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、平成23 年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(平成23 年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。)が誕生しました。今般、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のグループ会社として、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化する一環として、当社及び中央三井アセットマネジメント株式会社が合併し「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」として発足するものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

<u>次へ</u>

中間貸借対照表

(単位:千円)

	第27期中間会計期間末		
	(平成24年		
 資産の部		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
流動資産			
現金及び預金		7,260,016	
未収委託者報酬		1,814,969	
未収運用受託報酬		28,372	
繰延税金資産		101,482	
その他	2	93,819	
流動資産合計		9,298,659	
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	86,364	
器具備品	1	125,490	
有形固定資産合計		211,855	
無形固定資産		185,002	
投資その他の資産		,	
投資有価証券		74,123	
長期貸付金		33,338	
会員権		25,000	
その他		1,550	
貸倒引当金		33,338	
投資その他の資産合計		100,673	
固定資産合計		497,530	
資産合計		9,796,190	
負債の部			
流動負債			
未払金		962,627	
未払費用		281,477	
未払法人税等		5,190	
賞与引当金		95,026	
その他		19,459	
流動負債合計		1,363,781	
固定負債			
退職給付引当金		247,039	
繰延税金負債		300,749	
資産除去債務		12,177	
固定負債合計		559,966	
負債合計		1,923,747	

(平成24年9月30日)

	(1 //// - 1 / 2/3 - 2 / 7
株主資本	
資本金	300,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	350,000
資本剰余金合計	350,000
利益剰余金	
利益準備金	59,500
その他利益剰余金	
別途積立金	2,100,000
繰越利益剰余金	5,076,855
利益剰余金合計	7,236,355
株主資本合計	7,886,355
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	13,912
評価・換算差額等合計	13,912
純資産合計	7,872,442
負債純資産合計	9,796,190

中間損益計算書

(単位:千円)

		第27期中間会計期間		
	(自	平成24年4月1日		
	至	平成24年9月30日)		
営業収益				
委託者報酬		9,035,190		
運用受託報酬		44,467		
営業収益合計		9,079,657		
営業費用		6,960,854		
一般管理費	1	1,564,871		
営業利益		553,930		
営業外収益	2	8,237		
営業外費用		542		
経常利益		561,626		
特別損失	1 3	484,725		
税引前中間純利益		76,900		
法人税、住民税及び事業税		1,327		
法人税等調整額		24,285		
法人税等合計		25,612		
中間純利益		51,287		
	-			

中間株主資本等変動計算書

第27期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	至 平成24年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	300,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	<u> </u>
当中間期末残高	300,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	
当期首残高	-
当中間期変動額	
合併による受入	350,000
当中間期変動額合計	350,000
当中間期末残高	350,000
資本剰余金合計	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
当期首残高	-
当中間期変動額	
合併による受入	350,000
当中間期変動額合計	350,000
当中間期末残高	350,000
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	56,500
当中間期変動額	50,500
到宗金の配当に伴う積立 対宗金の配当に伴う積立	3,000
当中間期変動額合計	3,000
当中間期末残高	59,500
その他利益剰余金	
別途積立金	0.400.000
当期首残高	2,100,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	2,100,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	2,516,273
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	51,287
合併による受入	2,542,294
当中間期変動額合計	2,560,582
当中間期末残高	5,076,855
利益剰余金合計	
当期首残高	4,672,773
当中間期変動額	
剰余金の配当	30,000
中間純利益	51,287
合併による受入	2,542,294
当中間期変動額合計	2,563,582
当中間期末残高	7,236,355
株主資本合計	
当期首残高	4,972,773
当中間期変動額	, , ,
剰余金の配当	30,000
中間純利益	51,287
合併による受入	2,892,294
当中間期変動額合計	2,913,582
当中間期末残高	7,886,355
コヤ电粉小戏同	7,880,333

第27期中間会計期間
(自 平成24年4月1日
至 亚成24年0日30日

	至 平成24年9月30日)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	9,859
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,053
当中間期変動額合計	4,053
当中間期末残高	13,912
評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,859
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,053
当中間期変動額合計	4,053
当中間期末残高	13,912
純資産合計	
当期首残高	4,962,913
当中間期変動額	
剰余金の配当	30,000
中間純利益	51,287
合併による受入	2,892,294
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,053
当中間期変動額合計	2,909,528
当中間期末残高	7,872,442

重要な会計方針

第27期中間会計期間

(自 平成24年4月1日

至 平成24年9月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により 算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ5,543千円増加しております。

(2)無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)

に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収 可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第27期中間会計期間末	
(平成24年9月30日)	

1 有形固定資産の減価償却累計額

建物16,512千円器具備品213,925千円計230,438千円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間指益計算書関係)

	間預益計算書関係)			
	第27期中間会計期間			
	(自 平成24年4月1日			
至 平成24年9月30日)				
1	減価償却実施額			
	有形固定資産	33,259千円		
	無形固定資産	34,512千円		
2	営業外収益の主要項目 受取利息	2,688千円		
3	特別損失の主要項目 統合関連損失	484,725千円		

(中間株主資本等変動計算書関係)

第27期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類 当期首		当期増加	当期減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	3,000	-	-	3,000

2.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(リ-ス取引関係)

第27期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

(金融商品関係)

第27期中間会計期間末(平成24年9月30日)

平成24年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	7,260,016	7,260,016	1
(2)未収委託者報酬	1,814,969	1,814,969	1
(3)投資有価証券			
その他有価証券	64,123	64,123	-
(4)未払金	(962,627)	(962,627)	-

- (*)負債に計上されているものについては、()で示しております。
 - (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額10,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)

投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第27期中間会計期間末(平成24年9月30日)

その他有価証券

(単位:千円)

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得			
原価を超えるもの			
その他	4,200	4,311	111
小計	4,200	4,311	111
貸借対照表計上額が取得			
原価を超えないもの			
その他	81,539	59,812	21,727
小計	81,539	59,812	21,727
計	85,739	64,123	21,616

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 10,000千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第27期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第27期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社は、平成24年1月24日開催の取締役会における決議に基づき、中央三井アセットマネジメント株式会社と平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成24年1月31日付で締結いたしました。上記契約に基づき、当社及び中央三井アセットマネジメント株式会社は、平成24年4月1日付で合併いたしました。

1.企業結合の概要

(1)結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業

名称 当社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

被結合企業

名称 中央三井アセットマネジメント株式会社 事業の内容 投資運用業、第二種金融商品取引業

(2)企業結合日

平成24年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、中央三井アセットマネジメント株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

合併による新株の発行、金銭の交付および資本金の増加はありません。

(4)結合後企業の名称

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、平成23 年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(平成23 年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。)が誕生しました。今般、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のグループ会社として、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化する一環として、当社及び中央三井アセットマネジメント株式会社が合併し「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」として発足しました。

2 . 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第27期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

関連情報

第27期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファン	1 110 011工田
ド (ブラジル・レアルコース)	1,110,941千円

(注)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客 として上表は記載しております。 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 第27期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 第27期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 第27期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第27期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1株当たり純資産額 2,624,147円63銭

1株当たり中間純利益 17,096円00銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していない ため記載しておりません。

(注)1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第27期中間会計期間		
	(自 平成24年4月1日		
	至 平成24年9月30日)		
中間純利益	51,287千円		
普通株式に係る中間純利益	51,287千円		
普通株主に帰属しない金額	-		
普通株式の期中平均株式数	3,000株		

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

<u>次へ</u>

<参考>中央三井アセットマネジメント株式会社の経理状況

(1) 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」といいます。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2)委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

<u>次へ</u>

独立監査人の監査報告書

平成24年6月11日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 木村充男 印

指定有限責任社員

業務 執行 社員 公認会計士 松崎 雅則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と住信アセットマネジメント株式会社は、平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が 別途保管しております。

<u>次へ</u>

(1)貸借対照表

科目	第25期 平成23年 3 月31日		第26期 平成24年 3 月31日	
	金額 (千円)		金額(千円)
(資産の部)				
流動資産				
1.現金・預金		2,336,337		2,641,578
2.前払費用		56,149		40,865
3 . 未収委託者報酬		967,198		970,835
4.未収収益		53		58
5.繰延税金資産		43,658		61,881
6 . その他		6,108		4,232
流動資産 計		3,409,505		3,719,451
固定資産				
1 . 有形固定資産 1				
(1)建物		7,448		2,300
(2)器具備品		23,068		17,749
(3)建設仮勘定		-		62,454
有形固定資産 計		30,517		82,504
2 . 無形固定資産				
(1) ソフトウェア		78,445		47,468
(2)ソフトウェア仮勘定		-		11,446
(3)電話加入権		1,847		1,847
(4)電話施設利用権		37		17
無形固定資産 計		80,330		60,779
3.投資その他の資産				
(1)投資有価証券		69,135		62,728
(2)長期貸付金		37,588		34,838
(3)長期差入保証金		90,141		-
(4)長期前払費用		2,216		2,023
(5)会員権		25,000		25,000
(6)貸倒引当金		37,588		34,838
投資その他の資産 計		186,494		89,751
固定資産 計		297,342		233,034
資 産 合 計		3,706,847		3,952,486

科目	第25期 平成23年 3 月31日		第26期 平成24年 3 月31日	
1111	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)				
流動負債				
1 . 預り金		3,682		15,109
2 . 未払金				
(1) 未払手数料	298,465		342,664	
(2)その他未払金	109,112	407,578	150,014	492,679
3 . 未払費用		365,151		332,531
4 . 未払法人税等		82,266		91,057
5.賞与引当金		50,180		49,936
6.役員賞与引当金		-		7,068
7.資産除去債務		16,345		20,000
8.移転関連費用引当金		-		29,277
流動負債 計		925,203		1,037,661
固定負債				
1.退職給付引当金		18,693		20,003
2.繰延税金負債		1,600		901
3 . その他		20,700		-
固定負債 計		40,993		20,904
負 債 合 計		966,197		1,058,565
(純資産の部)				
株主資本				
1.資本金		300,000		300,000
2.資本剰余金				
(1)資本準備金		50,000		50,000
資本剰余金 計		50,000		50,000
3.利益剰余金				
(1)利益準備金		25,401		25,401
(2)その他利益剰余金				
操越利益剰余金 		2,364,106		2,516,892
利益剰余金 計		2,389,507		2,542,294
株主資本計		2,739,507		2,892,294
評価・換算差額等				
1 . その他有価証券評価差額金		1,142		1,627
評価・換算差額等計		1,142		1,627
純資産合計		2,740,649		2,893,921
負債・純資産合計		3,706,847		3,952,486

(2)損益計算書

(2)换血引昇音	第2		第2	 6期
科目	(平成22年 4 平成23年 3	月1日から 月31日まで)	(平成23年 4 平成24年 3	月1日から 月31日まで)
	金額 (千円)	金額 (千円)
営業収益				
1.委託者報酬		9,561,211		10,971,754
営業収益 計		9,561,211		10,971,754
営業費用				
1 . 支払手数料		3,634,705		4,769,780
2 . 広告宣伝費		83,750		98,743
3.調査費				
(1)調査費	232,183		229,530	
(2)委託調査費	3,098,589	3,330,773	3,343,750	3,573,280
4 . 営業雑経費				
(1)通信費	14,141		12,330	
(2)印刷費	206,247		187,155	
(3)協会費	12,069		12,334	
(4)諸会費	507	232,966	620	212,440
営業費用 計		7,282,194		8,654,245
一般管理費				
1 . 給料				
(1)役員報酬	62,111		118,031	
(2)給料・手当	633,310		639,241	
(3)賞与	158,866	854,287	161,905	919,177
2 . 福利厚生費		232,228		249,419
3.交際費		770		990
4 . 旅費交通費		21,590		21,102
5.租税公課		11,095		10,660
6 . 不動産賃借料		116,174		117,946
7.退職給付費用		7,250		7,090
8.役員退職慰労引当金繰入		8,250		-
9.賞与引当金繰入		50,180		49,936
10.役員賞与引当金繰入		-		7,068
11.減価償却費		53,926		53,782
12 . 諸経費		540,822		555,222
一般管理費 計		1,896,577		1,992,396
営業利益		382,439		325,113

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(E12444)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

科目	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		訂正有W証が用山書(内国投資に 第26期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
	金額 (千円)	金額(千円)	
営業外収益				
1.受取配当金		63,400		-
2 . 受取利息		787		712
3 . 貸倒引当金戻入		-		2,750
4.雑収入		4,513		37
営業外収益 計		68,700		3,499
営業外費用				
1.雑損失		573		1,714
営業外費用 計		573		1,714
経常利益		450,566		326,897
特別利益				
1 . 投資有価証券売却益		67,194		153
2 . 投資有価証券償還益		584		-
3 . 貸倒引当金戻入		2,400		-
特別利益 計		70,179		153
特別損失				
1.投資有価証券売却損		344		2
2.固定資産除却損		980		-
3 . 資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額		12,305		-
4 . 減損損失 2		17,622		-
5.統合関連費用 1		51,394		53,349
特別損失 計	_	82,648		53,352
税引前当期純利益		438,098		273,699
法人税、住民税及び事業税	173,405		139,942	
法人税等調整額	12,604	160,801	19,029	120,912
当期純利益		277,297		152,786

(3)株主資本等変動計算書

/ // XX T T X X X X X X X X X X X X X X			
		第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第26期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
 表主資本		(単位:千円)	(単位:千円)
資本金	当期首残高	300,000	300,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	300,000	300,000
資本剰余金		•	
資本準備金	当期首残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金合計	当期首残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
利益剰余金		•	
利益準備金	当期首残高	25,401	25,401
	当期変動額	-	-
	当期末残高	25,401	25,401
その他利益剰余金		•	
繰越利益剰余金	当期首残高	2,086,808	2,364,106
	当期変動額 当期純利益	277,297	152,786
	当期末残高	2,364,106	2,516,892
利益剰余金合計	当期首残高	2,112,210	2,389,507
	当期変動額	277,297	152,786
	当期末残高	2,389,507	2,542,294
株主資本合計	当期首残高	2,462,210	2,739,507
	当期変動額	277,297	152,786
	当期末残高	2,739,507	2,892,294
価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	当期首残高	103	1,142
	当期変動額 (純額)	1,245	484
	当期末残高	1,142	1,627
評価・換算差額等合計	当期首残高	103	1,142
	当期変動額	1,245	484
	当期末残高	1,142	1,627
資産合計	当期首残高	2,462,107	2,740,649
	当期変動額	278,542	153,271
	当期末残高	2,740,649	2,893,921
	•	<u> </u>	

重要な会計方針

項目	第26期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
1 . 有価証券の評価基準及び評	その他有価証券
価方法	(1) 時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法
	により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
	(2) 時価のないもの
	移動平均法に基づく原価法を採用しております。
2.固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	定率法を採用しております。
	なお、耐用年数は、建物については主として10年~15年、器具備品については主と
	して5年~20年であります。
(2) 無形固定資産	定額法を採用しております。
	なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)を耐用年数として
	おります。
3 . 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別
	に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しており
	ます。
(3) 役員賞与引当金	役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しておりま
	ं
(4) 退職給付引当金	従業員への退職金支給に充てるため、自己都合退職による期末退職給付債務相当額
	を計上しております。
(5) 移転関連費用引当金	移転関連費用引当金は、当社グループの東京地区拠点ビルの統廃合に伴うオフィス
	移転で発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。
4 . その他財務諸表作成の基本	消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。
となる重要な事項	

追加情報

第26期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

1.会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 役員賞与引当金

役員賞与制度新設に伴い、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、当事業年度より役員賞与引当金を計上しております。

注記事項

1.貸借対照表関係

期別項目	第25期 (平成23年 3 月31日)	第26期 (平成24年 3 月31日)
1 . 有形固定資産の減価	建物 33,765千円	建物 41,266千円
償却累計額	器具備品 142,605千円	器具備品 149,241千円

2. 損益計算書関係

		第25類 (平成22年 4 月 平成23年 3 月	 1日から		第26期 (平成23年 4 月 1 平成24年 3 月31	
1	関係会社と	の取引に係る:	ものが次のと	おり含まれて	1 関係会社との取引に係るもの	りが次のとおり含まれて
	おります。				おります。	
	統合関連鄧	費用		51,394千円	統合関連費用	12,011千円
2	当事業年度	において、以っ	下の資産グル・	- プについて		
	減損損失る	を計上しました	-0			
	用途	場所	種類	金額		
	処分予定 資産	本社事務所 (東京都港区)	建物 器具備品	17,622千円		
	(経緯)					
	上記の資	資産グループに	ついては、当	社グループの		
	経営統合	に伴い、将来の	D使用見込み7	がなく除却さ		
	れる可能	性が高い資産	について、除る	去予定時の帳		
	簿価額を	:減損損失とし	て特別損失に	に計上しまし		
	た。					
	(減損損失	失の金額)				
	建物			15,615千円		
	器具係	#品		2,007千円		
	合計			17,622千円		
	(グルーピ	ングの方法)				
	当社は	基本的に全	ての資産が一	-体となって		
	キャッシ	゚ュ・フローを	生成しており	ますが、将来		
	使用見込	みがなく処分	される可能性は	が高いものに		
	ついては	、処分予定資產	量としてグル・	- ピングして		
	おります					

3. 株主資本等変動計算書関係

期別項目	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)					
1.発行済株式に関する事項	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
	普通株式(株)	普通株式(株) 5,050 5,050				
2 . 自己株式に関する事項	該当事項はあり	ません。				
3.新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。					
4.配当に関する事項	(1) 配当金支払額					
	該当事項はありません。					
	(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの					
	該当事項は	ありません。				

期別項目	第26期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)				
1.発行済株式に関する事項	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
	普通株式(株) 5,050 - 5,050				
2 . 自己株式に関する事項 3 . 新株予約権等に関する事項 4 . 配当に関する事項	該当事項はあり 該当事項はあり 配当金支払額 該当事項はあ	ません。			

4.リース取引関係

第25期 (平成22年 4 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)	第26期 (平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)
当社はリース取引を全く行っていないため、該当事項はあ	当社はリース取引を全く行っていないため、該当事項はあ
りません。	りません。

5. 金融商品関係

第25期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1.金融商品の状況に関する事項

当社は、投資信託委託業務を中心とする投資運用業を行っており、事業を行うために主に現金・預金や未収委託者報酬などの資産を有し、未払金などの負債を負っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は自己資本で賄っております。

投資運用業に伴う未収委託者報酬・未払金は運用資産額変動の影響を受けますが、定期的なモニタリング及び資金繰計画の作成により管理しております。

投資有価証券については、定期的な時価の把握及び社内の報告体制を敷いております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次表には含めておりません。

	貸借対照表上計上額(*)	時価(*)	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金・預金	2,336,337	2,336,337	-
(2) 未収委託者報酬	967,198	967,198	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	59,135	59,135	-
(4) 未払金	(407,578)	(407,578)	-

^(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び (4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価額等によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

内容	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

第26期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1.金融商品の状況に関する事項

当社は、投資信託委託業務を中心とする投資運用業を行っており、事業を行うために主に現金・預金や未収委託者報酬などの資産を有し、未払金などの負債を負っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は自己資本で賄っております。

投資運用業に伴う未収委託者報酬・未払金は運用資産額変動の影響を受けますが、定期的なモニタリング及び資金繰計画の作成により管理しております。

投資有価証券については、定期的な時価の把握及び社内の報告体制を敷いております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次表には含めておりません。

のの人が間という。					
	 貸借対照表上計上額(*) 	時価(*)	 差額 		
	千円	千円	千円		
(1) 現金・預金	2,641,578	2,641,578	-		
(2) 未収委託者報酬	970,835	970,835	-		
(3) 投資有価証券					
その他有価証券	52,728	52,728	-		
(4) 未払金	(492,679)	(492,679)	-		

^(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び (4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価額等によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

内容	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしており ません。

6.有価証券関係

第25期 (平成23年 3 月31日)	第26期 (平成24年 3 月31日)
1 その他有価証券	1 その他有価証券

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	千円	千円	千円
その他	58,149	56,200	1,949
計	58,149	56,200	1,949

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	千円	千円	千円
その他	986	1,000	13
計	986	1,000	13

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
	千円	千円	千円
その他	128,650	67,194	344
計	128,650	67,194	344

3. 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	10,000

4 . その他有価証券のうち満期があるものの決算日後に おける償還予定額 該当事項はありません。

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

区分	貸借対照表 計上額		
	千円	千円	千円
その他	52,728	50,200	2,528
計	52,728	50,200	2,528

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
	千円	千円	千円
その他	7,151	153	2
計	7,151	153	2

3. 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	10,000

4 . その他有価証券のうち満期があるものの決算日後に おける償還予定額

該当事項はありません。

7. デリバティブ関係

第25期 (平成22年 4 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)	第26期 (平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、	当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、
該当事項はありません。	該当事項はありません。

3 . 退職給付関係				
第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)			第26類 (平成23年 4 月 平成24年 3 月	1日から
1.採用している退職給付制度の概要		1.採用し	ている退職給付制度	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職	一時金制	当社は、	退職金規定に基づ	く社内積立の退職一時金制
度を採用しております。		度を採	用しております。	
2 . 退職給付債務に関する事項(平成23年3月3	1日現在)	2 . 退職給	付債務に関する事項	(平成24年3月31日現在)
退職給付債務 18,69	3千円	退職給付	債務	20,003千円
退職給付引当金 18,69	93千円	退職給付	引当金	20,003千円
(注)退職給付債務は、簡便法により算定しております。 3.退職給付費用に関する事項 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		3 . 退職給	付費用に関する事項	により算定しております。 「により算定しております。 「 「 「成24年 3 月31日まで)
勤務費用 7,25	50千円	勤務費用		7,090千円
退職給付費用 7,25	50千円	退職給付	費用	7,090千円
(注)退職給付費用は、簡便法により算定してま	ゔります。	(注)退職	総合付費用は、簡便法	により算定しております。

9 . 税効果会計関係

第25期 (平成22年 4 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)		第26期 (平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	15,294千円	貸倒引当金繰入超過額	12,629千円	
賞与引当金繰入超過額	20,418千円	賞与引当金繰入超過額	18,980千円	
資産除去債務	6,650千円	資産除去債務	7,602千円	
移転による除却予定資産減損	7,170千円	移転による除却予定資産減損	6,698千円	
未払事業税	6,824千円	未払事業税	7,012千円	
その他	19,740千円	その他	28,721千円	
繰延税金資産小計	76,099千円	繰延税金資産小計	81,645千円	
評価性引当額	32,440千円	評価性引当額	19,763千円	
繰延税金資産合計	43,658千円	繰延税金資産合計	61,881千円	
繰延税金負債	702 T III	繰延税金負債	004 T III	
その他有価証券評価差額金	793千円	その他有価証券評価差額金	901千円	
その他	806千円	繰延税金負債合計 	901千円	
繰延税金負債合計 	1,600千円			
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の		2.法定実効税率と税効果会計適用後の		
率との間に重要な差異があるときの	当該差異の原因と	率との間に重要な差異があるときの当	該差異の原因と	
なった主な項目別の内訳		なった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%	
(調整)		(調整)		
受取配当金等永久に益金に		交際費等永久に損金に算入		
算入されない項目	2.9%	されない項目	5.4%	
評価性引当額の減少	1.6%	評価性引当額の減少	3.7%	
住民税均等割	0.1%	住民税均等割	0.2%	
その他	0.4%	税率変更による期末繰延		
税効果会計適用後の法人税等の負	担率 36.7%	税金資産の減額修正	1.6%	
		税効果会計適用後の法人税等の負担	旦率 44.2%	

第25期	第26期
(平成22年4月1日から	(平成23年 4 月 1 日から
平成23年3月31日まで)	平成24年 3 月31日まで)
	3.法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は4,363千円減少(繰延税金負債は127千円減少)し、その他有価証券評価差額金が127千円、法人税等調整額が4,363千円、それぞれ増加しております。

10. 資産除去債務関係

第25期 平成23年 3 月31日

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用に賃借している事務所等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件の耐用年数等を参考に使用期間を見積り、対応する期間の割引率を使用して、金額を算定しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 5,776千円 時の経過による調整額 79千円 見積りの変更による増加額 10,489千円 期末残高 16,345千円

当社グループの経営統合に伴い、当事業年度末において見積りの見直しを行ったもの

第26期 平成24年 3 月31日

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用に賃借している事務所等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件の耐用年数等を参考に使用期間を見積り、対応する期間の割引率を使用して、金額を算定しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 16,345千円 時の経過による調整額 80千円 見積りの変更による増加額 3,574千円 期末残高 20,000千円

当社グループの経営統合に伴い、平成24年5月にオフィス移転することを決定したことから、当事業年度末において見積りの見直しを行ったもの

11. セグメント情報等

第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

(セグメント情報)

第25期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

当社は、投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1.製品及びサービスごとの情報

投資信託委託業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
中央三井高金利ソブリンオープン	1,336,886千円
中央三井VAバランスファンド(株25 / 100)	1,150,446千円

(注)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載して おります。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当事業年度において、17,622千円の減損損失を計上しておりますが、当社は投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第26期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

(セグメント情報)

第26期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

当社は、投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1.製品及びサービスごとの情報

投資信託委託業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(ブラジル・レアルコース)	2,529,799千円

(注)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載して おります。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

12. 関連当事者との取引関係

第25期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

- 1.関連当事者との取引
 - (1) 親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	中央三井トラスト ・ホールディング ス株式会社	東京都港区	261,608	グループの 業務執行 管理	(被所有) 直接100%	持株会社 経営指導	統合関連費用の 支払 統合関連費用	51,394	未払金	15,680

(2) 当社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	中央三井信託銀行 株式会社 (注)親会社中央 三井・カラスル ディスル ボ式会社 そのである。	東京都港区	399,697	銀行業務・ 信託業務	該当なし	投資信託販売	投資信託に係る 営業費用の支払 (注1) 支払代行 手数料	3,100,880	未払 手数料	243,621
同一の 親会社 を持つ 会社	中央三井アセット 信託銀介親会社 (注)親会井・ホール ディス会社の ディス会社の 子会社	東京都港区	11,000	信託業務	該当なし	投資信託 委託 投資顧問	支払投資顧問料 (注1) 調査費(支払 投資顧問料) 建物の賃借 (注2)	2,425,966	未払費用 前払費用 長期差入 保証金	201,863 11,088 72,681

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(長期差入保証金を除く)には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

(注2)取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(東京、大阪、名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

了 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第26期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1.関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
親会社	三井住友トラスト ・ホールディング ス株式会社	東京都港区	261,608	グループの 業務執行 管理	(被所有) 直接100%	持株会社 経営指導	統合関連費用の 支払(注2) 統合関連費用	12,011	-	-

(2) 当社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	中央三井信託銀行 株式会社 三井 (注)親会社ラーナ 住た・・スル デボスル デボスの 株式会社	東京都港区	399,697	銀行業務・ 信託業務	該当なし	投資信託販売	投資信託に係る 営業費用の支払 (注1) 支払代行 手数料	2,678,471	未払手数料	194,559
同一の 親会社 を持つ 会社	中央三井アセット 信託銀行会社会社 (注)親会とラース 住をホーンス ト・ィズ会社の 子会社	東京都港区	11,000	信託業務	該当なし	投資信託 委託 投資顧問	支払投資顧問料 (注1) 調査費(支払 投資顧問料)	1,850,089	未払費用前払費用	157,857 176

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

(注2)取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京、大阪、名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

13.1株当たり情報

項目	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第26期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
1.1株当たり純資産額	542,702円95銭	573,053円68銭
2 . 1株当たり当期純利益	54,910円36銭	30,254円79銭
	(注)潜在株式調整後1株当たり当期純	(注)潜在株式調整後1株当たり当期純
	利益については、潜在株式が存在	利益については、潜在株式が存在
	しないため、記載しておりません。	しないため、記載しておりません。

1株当たり当期純損益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第26期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当期純利益 (千円)	277,297	152,786
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	277,297	152,786
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,050	5,050

14. 重要な後発事象

第26期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

(企業結合)

当社は、平成24年1月31日開催の取締役会における決議に基づき、住信アセットマネジメント株式会社と平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成24年1月31日付で締結いたしました。上記契約に基づき、当社及び住信アセットマネジメント株式会社は、平成24年4月1日付で合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業

名称 住信アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

被結合企業

名称 中央三井アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業 第二種金融商品取引業

企業結合日

平成24年4月1日

企業結合の法的形式

住信アセットマネジメント株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併 合併による新株の発行、金銭の交付および資本金の増加はありません。

結合後の企業の名称

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

その他取引の概要に関する事項

旧中央三井トラスト・グループと旧住友信託銀行グループは、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。)が誕生しました。今般、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のグループ会社として、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化する一環として、当社及び住信アセットマネジメント株式会社が合併し「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」として発足するものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。



5 その他

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「5 その他」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部____は訂正部分を示します。

(口)訴訟事件その他の重要事項

<訂正前>

<u>平成24年9月12日</u>現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

<訂正後>

平成25年3月25日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部____は訂正部分を示します。

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

三井住友信託銀行株式会社(受託者および指定販売会社)

1)資本金の額

平成24年4月1日現在 342,037百万円

2)事業の内容

(省略)

<訂正後>

三井住友信託銀行株式会社(受託者および指定販売会社)

1)資本金の額

平成24年9月末日現在 342,037百万円

2)事業の内容

(省略)

3 資本関係

<訂正前>

(前略)

< 再信託受託会社の概要 >

名称:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日:平成12年6月20日

資本金の額:51,000百万円(平成24年3月末日現在)

業務の概要:銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にも

とづき信託業務を営んでいます。

<訂正後>

(前略)

< 再信託受託会社の概要 >

名称:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日:平成12年6月20日

資本金の額:51,000百万円(平成24年9月末日現在)

業務の概要:銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にも

とづき信託業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年2月25日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士山田信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているTCAファンド(SMA専用)の平成24年6月26日から平成24年12月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、TCAファンド(SMA専用)の平成24年12月25日現在の信託財産の状態及び同日を もって終了する中間計算期間(平成24年6月26日から平成24年12月25日まで)の損益の状況に 関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(E12444)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

ファンドの平成24年6月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して平成24年2月10日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成24年8月10日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2.中間財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。

<u>次へ</u>

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月11日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

羽太典明印

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

石井勝也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(旧社名:住信アセットマネジメント株式会社)の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月1日に中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、会社名を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月6日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 髙波 博之

業務執行社員

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 白川 芳樹

業務執行社員

指定有限責任社員

^型 公認会計士

伊藤 浩之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。